

## 元興寺と狂言〈清水〉〈拔殻〉

田口和夫

狂言の古台本には、現在の舞台とは違う演出が書き留められていることが多い。それを調べてみると、その狂言の成立や性格を解く鍵となっていることがある。

狂言〈清水〉の留めにもそのような問題があった。和泉流の天理本〈野中清水〉では、「主、おもてをとつて、きて、とつてかまふと云、太郎くわじやも目口はだけで、同心にして、とむる也、又、太郎くわじや、面をとられて、きもをつぶひて、おひ入にするもあり」と、①主従がにらみ合う、②追い込み、の二種の演出を記す。和泉流は現在②の演出である。大蔵流の虎明本〈清水〉では、主が「太郎がめんをとりにて、いでくはふ、あゝと云てつむる」とする。これは①の演出である。鷺流の享保教本〈清水〉は②の追い込みを本演出とするが、別に、主が「面ヲ取、アドは面を持、仕手ハ杖ヲ持、イデクラヲウ、下に居テモ留ル」と付記するので、①の演出も存在していた。①の演出は結構古そうなのである。ところが、最古の天正狂言本〈野中のし水〉では「後めんをはずしてせう（主）かぶる。太

らくわじやにげる。しうおひ入る。とめ」とあり、②の演出であった。考えてみれば、この演出は、主をだまそうとしたことが露見して追い込まれるということで、自然な展開なのである。それを採らないで近世の諸本が①の演出を記しているのは、それなりの理由があった筈である。

最近、今昔物語集巻十七「元興寺中門夜叉施靈験語第五十」の夜叉について小論を草したが（新編日本古典文学全集『今昔物語集②』月報61）、そのとき大蔵流の狂言〈清水〉に見える「七つ下てしみつへ参れば、元興寺とやらが出る」と申します（虎寛本）を引いて、この清水に出る「がごうじ」あるいは「がごぜ」という鬼は、一般に信じられている元興寺の鬼（道場法師に鐘楼で退治された鬼関係のもの）ではなくて、中門の夜叉を指したものであろうと推量した。紙幅が足らず、狂言についてはそれ以上の言及ができなかったのだが、この「元興寺」が狂言の古演出を考える手がかりになるものであった。なお、元興寺の鬼を素材にした狂言に、野村万蔵家に伝

わる前田家狂言〈鬼不切〉がある。鬼説話との関連で面白いものだが、当面的問題ではないので、別の機会に考えることとする。

さて虎寛本の前掲のセリフは、野中の清水で水を汲んでこいと主に命じられた太郎冠者の返事である。虎明本ではより詳しく、冠者が「七つさがつて清水へまいれば、がごうじがいでて、人をくふと申ほどに、日も暮がたでござる、わたくしは多まいるまひ」と言う。主が「おくびやうな事をいふ、わらんべなどこそさう云ておどせ、くんでこひ」と言う。この太郎冠者のセリフは、この後の冠者の道行のセリフに見える、再々使われてはたまらないという意味の言葉と同趣の、サボるための口実と理解されているのだが、虎明本によれば、冠者は単純に「臆病」の表れとして言ったセリフだったのである。主がそれは「童をおどす」言葉だと言っているのも留意しておきたい部分である。

狂言記外五十番〈鬼清水〉では、冠者が臆病である点とは同趣だが、「元興寺」ではなく、鬼としている。和泉流〈清水〉では、天理本以来、元興寺とは云わない。鷺流でも享保教本・安永森本にもない。天正狂言本は簡略な記述なので断言はできないがこのやりとりはない。以上、古い台本を通覧してみると、「元興寺」に触れるのは大蔵流に限られている。それではこれは大蔵流だけの流動形態なのであろうか、次の資料から考えよう。

元興寺に当嘴よと謂ふ

△按ずるに、小児啼くこと有れば、即ち傍人眼口を張<sup>は</sup>拵<sup>だ</sup>けて、自ら元興寺と称<sup>な</sup>る。児之れを見て怖<sup>おそ</sup>れて啼くを止む。蓋し南都元興寺の什物に鬼面多く之れ有り、奈良の京の時の風俗然るのみ。

(和漢三才図繪卷八)

この説は、ほとんど定説といつてもよいようなもので、『たとへづくし』にも同趣の記事があり、現代の解釈でも例えば『日本国語大辞典』に引かれ、その「がごうじ」の項には「(元興寺の鐘樓に鬼がいたという伝説から)鬼のこと。特に目、口などを指で広げて鬼の顔のまねをしたり、顔を怒らせたりなどして、子供をおどし、なだめすかす時にもいう」と解説し、虎明本のほかに慶長見聞集の「或時は黄葉を金也とあたへてすかし、或時は顔をしかめ、がごうじとおどせ共」という用例を引いている。これが本来は「鬼のこと」ではなかったろうというのが私の解釈だが、鬼であれ、夜叉であれ、これが子供をおどしすかすときの大人の所作であったことは確かである。この「眼口はだけ」る所作と天理本に詳述される①の所作とを比較すれば、太郎冠者が鬼面を取られてしまつてやむを得ず「がごうじ」の所作で対抗したのだと解し得る。この所作を見た観客は、そのまま子供をおどしすかす時の所作と理解し、笑つたに違いない。これは、「元興寺留」とでも名付けられるものであつた。虎明本のように、はじめに「がごうじが出る」と紹介しておけば、より分かり

やすいが、自身これを行つていた観客ならば、この伏線は必要がないだろう。これは虎明が留めをより有効にするために付け加えたものだったと考えたい。

天理本・虎明本(拔殻)も、同じ①の元興寺留めである。(拔殻)においては両書とも「がごうじ」という言葉は用いられていないが、武悪面を仮面として用いるという共通性から応用されたものであろう。(拔殻)は留めに「拔殻」と見るという趣向が構えられているので、元興寺留が必然であつたとは認められないのである。

さて、この元興寺留が成り立つためには、観客の中に子供をおどす、この習俗が無くてはならないだろう。和漢三才図繪のいう「奈良の京の時の風俗」からすれば、この演出はまず奈良で始まつたと見られる。狂言の流派で言えば南都祢宜流・大蔵流である。大蔵流における伝承の強さからすれば、この流で考案されたとしてよいであろう。それが京に伝わり和泉流にも導入されたと見られる。特定の地域の風俗に基づいているということとは、一般化しにくいということでもある。天理本のように両演出が併存しているという状況は、(清水)において或いは始めから存在し、どちらを採用するかはその場による、という事であつたのかも知れない。この考えに従えば、天正狂言本は東北という地域性のもとで迫り込みを選択したのだと言うことになる。

広く子供に関わる演技が、狂言の主要な要

素の一つであることは、よく知られていることである。子供をあやす演技は(子盗人)などにも見えるが、この元興寺留もその類例に数えられるのであつた。この演出が廃れるのは、元興寺であやす習俗が観客の中から消えて行つたことと、狂言役者が顔の表情で演技することを嫌うようになったことからであろう。虎明がわらんべ草七十九段で、「かほにて色々目口をひろげ」る鷺流の演技を「狂面」と言つて嫌いながら、この演出を(清水)(拔殻)に記すのは、大蔵流で考案されたという古い伝統のためだったのかも知れない。

(文教大学教授)